

水道事業会計 令和5年度の決算状況について

令和5年度の水道事業の業務量は、給水戸数5,486戸(前年度比53戸増加)、給水人口13,182人(前年度比129人減少)で、矢掛町内の普及率は99.7%となりました。また、給水状況は、年間総給水量1,299,886^m³(前年度比17,471^m³増加)で前年度比で1.4%の増加となりました。

収益的収支では、水道事業の基本的な収入である料金収入が前年度比で0.6%増加したものの、令和4年度のみのものであった電気代高騰対策一般会計補助金の減少により、収入合計では前年度比で1.6%の減収となりました。支出では物価高騰による動力費の増加などにより、前年度比で7.6%の増加となり、収益的収支においては1,834万円(消費税抜き。以下同じ。)の純損失(前年度は965万円の純利益)を計上する結果となりました。

資本的収支では、国庫補助金や企業債など8億3,400万円(消費税込み。以下同じ。)を財源に浄水場更新事業と配水管やポンプ・電気設備などの老朽施設更新事業に9億1,260万円を投資するとともに、企業債の償還を行いました。なお不足額1億5,506万円については、留保資金で補てんしております。

水道事業は利用者の皆さまにご負担いただいている水道料金を財源として事業を実施しています。しかしながら、近年の人口減少や節水技術の普及などに伴い、料金収入は毎年約2%平均で減少している状況です。また、水道事業を開始した当初に整備した施設の老朽化に伴う更新需要の増加や災害に備えた危機管理体制の確立など、水道事業をとりまく経営環境は非常に厳しい状況となっております。

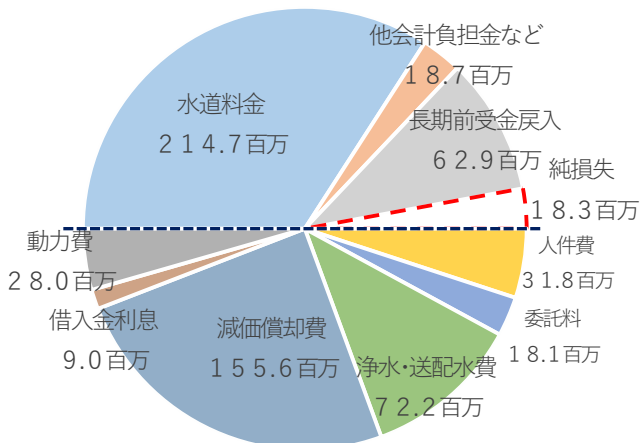
先人が整備し町内全域で安全・安心な飲料水の供給を行う事ができる大切な上水道施設を、将来にわたり安定的に運営し事業を継続していくために、今後も徹底した経費節減や適正な施設管理を行うとともに50年先の理想像を見据える中で策定した今後10年間の計画である「矢掛町水道事業ビジョン」を基本計画としてより一層経営の安定を図ってまいります。

なお以下に令和5年度決算の項目ごとの内訳をグラフ化しております。収入や支出のおおまかな状況がご理解いただけると思います。前年度比較や詳細な内容につきましては、本ホームページの「令和5年度水道事業会計決算書」をご覧ください。

町民の皆様方には、水道事業の経営状況につきまして、正しくご認識いただき、今後とも事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

収益的収支(税抜)

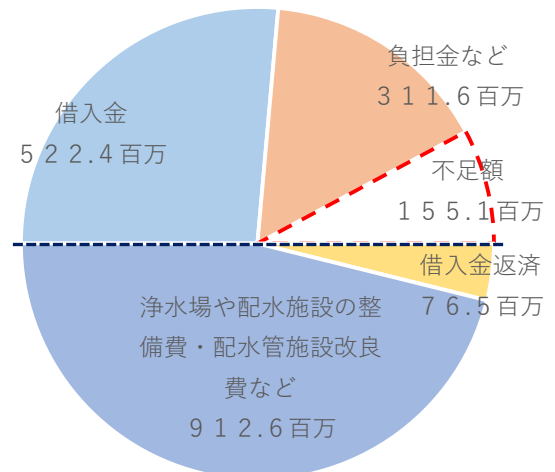
収入 296.3百万円



支出 314.7百万円

資本的収支(税込)

収入 834.0百万円



支出 989.1百万円

水道事業は、利用者の皆さんの料金によって必要な費用を賄う「独立採算制」によって運営されています。